平成２９年（フ）第５２１号
静岡県藤枝市清里２丁目12番地の22
債務者　中山　芳敬
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
4　破産債権の届出期間　平成29年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４６４号
相模原市緑区東橋本１丁目22番７号
債務者　原　　守
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　破産債権の届出期間　平成29年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第４８６号
相模原市中央区相模原２丁目２番17号　シティプラザ203
債務者　大草　幹男
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　亜也
4　破産債権の届出期間　平成29年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１４９８号
埼玉県南埼玉郡宮代町笠原１丁目８番35号　パークハイツ笠原Ａ101号
債務者　安田　瑞之
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３３７号
千葉県富里市七栄723番地２（コーポマルシン207）
債務者　久保木幸男
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成29年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１５３号
千葉県大網白里市下ケ傍示509番地35
債務者　森田　武彦
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成29年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第７６０号
千葉県野田市山崎貝塚町33番地の20
債務者　秋山　京子
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　亮佑
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７３１号
川崎市麻生区百合丘２－９－５　パークレーン２階２Ａ号室、住民票上の住所川崎市麻生区百合丘３丁目22番地　10－101
債務者　池上　克久
1　決定年月日時　平成29年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成29年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第３６号
兵庫県淡路市志筑新島10―19、住民票上の住所兵庫県洲本市上内膳144番地３
債務者　ＣＵＴ　ＨＯＵＳＥ　ＢＯＹ３こと　山崎　忠員
1　決定年月日時　平成29年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第８０５号
兵庫県西宮市一ケ谷町３番１―714号、従前の住所兵庫県芦屋市東山町29番36号
債務者　大西　　仁
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹野　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２９号
大分県速見郡日出町大字藤原1691番地４
債務者　牧之瀬則夫
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２９年（フ）第５５号
兵庫県佐用郡佐用町末廣685番地１
債務者　新田　繁樹
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２９年（フ）第２６７号
和歌山市向191番地　向団地５棟３階125号
債務者　山口　利博
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　喜彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２８８号
和歌山県橋本市賢堂1012番地　フォルテ橋本203号、前住所和歌山県橋本市橋本281番地の９
債務者　浦　　哲也
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　尚美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係